

蚕糸褒賞規程

第1条 一般財団法人大日本蚕糸会は、次の各号に該当するものを表彰する。

- (1) 蚕糸絹業並びに蚕糸科学の研究及びその振興発展、蚕糸絹文化の向上に関し功労顕著な者に対し、本規程の定めるところにより、恩賜賞、蚕糸功績賞、蚕糸功労賞及び蚕糸有功賞を贈与する。
- (2) 蚕糸絹に関する科学技術の研究及び発明・考案につき、斬新格別の成果を収め、さらにその応用または高度な成果を期待し得る俊英なる研究者又は優良な発明・考案をなしたる者に対し貞明皇后記念蚕糸科学賞を贈与する。
- (3) 蚕糸絹文化の維持・発展を図るため蚕糸絹文化を学ぶ集団的な活動に対し蚕糸絹文化学習教育奨励褒賞を贈与する。この賞の具体的な褒賞名は、受賞の対象となった取組みの実態を表す「蚕を学ぶ奨励賞」等とし、会頭がその名称を決定する。

第2条 恩賜賞、蚕糸功績賞、蚕糸功労賞、蚕糸有功賞、貞明皇后記念蚕糸科学賞及び蚕糸絹文化学習教育奨励褒賞を贈与する者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 恩賜賞
蚕糸絹業の振興発展、蚕糸絹文化の向上に貢献し、その功績が特に偉大と認められる者
- (2) 蚕糸功績賞
 - ア 蚕糸絹に関する科学技術の研究とその振興に貢献し、特に功績顕著と認められる者
 - イ 多年蚕糸絹業に関する行政の推進、知識の普及、養蚕の技術並びに経営の改善、生產品の改良と流通及び生糸・絹の需要拡大を通じ蚕糸絹業の振興発展、蚕糸絹文化の向上に貢献し、特に功績顕著と認められる者
- (3) 蚕糸功労賞
 - ア 蚕糸絹業に関する官公吏、団体役職員、研究職員等として、多年蚕糸絹業の改良発達に貢献し、特にその成績が顕著と認められる者
 - イ 多年蚕糸絹関連企業に勤務し、担当管理責任者としてその業務成績が特に優秀であって他の模範と認められる者
 - ウ 養蚕の技術改善と経営合理化の成績が特に優秀であって、他の農家の模範となるとともに地域リーダーとして地域農業の発展に貢献したと認められる者又は他地域の模範となる団体
 - エ 新しい絹の開発・利用及び蚕糸絹文化の伝承・振興等への取り組みとその成績が特に優秀であって、蚕糸振興に大きく寄与したと認められる者又はそのグループ

(4) 蚕糸有功賞

ア 蚕糸絹業に関する官公吏、団体役職員、普及・教育及び研究機関の職員等として、多年蚕糸絹業の改良発達に貢献しその成績が良好と認められる者

イ 蚕糸絹関連企業に勤務し、担当責任者としてその業務成績が良好であって他の模範と認められる者

ウ 養蚕の技術改善と経営合理化の成績が優秀であって、他の農家の模範となる者又は他地域の模範となる団体

(5) 貞明皇后記念蚕糸科学賞

現に科学技術の研究及び発明・考案の業務に従事するものが新たに収めた研究成果で、原則として、学会等で公表された蚕糸絹に関する斬新格別の発見、発明又は利用に関する研究を対象とする。

科学の応用若しくは利用による研究の成果は、原則として相当広域に普及しているか又は将来高度の成果を期待し得るものでなければならない。

(6) 蚕糸絹文化学習教育奨励褒賞

蚕の飼育、繰糸、製織、染色、繭クラフト等の蚕糸絹文化に関する組織的な学習活動を、概ね10年以上継続的に実施している小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等の教育機関若しくは公民館等の地域住民学習機関又はこれらの活動を支援・奨励する機関のうち、当該活動が記録されており、かつ、蚕糸絹文化の普及啓発に貢献していると認められる者

第3条 恩賜賞、蚕糸功績賞、蚕糸功労賞、蚕糸有功賞、貞明皇后記念蚕糸科学賞及び蚕糸絹文化学習教育奨励褒賞の様式は会頭が別に定める。

第4条 恩賜賞、蚕糸功績賞、蚕糸功労賞及び貞明皇后記念蚕糸科学賞の賞記は総裁名により、蚕糸有功賞及び蚕糸絹文化学習教育奨励褒賞の賞記は会頭名による。

第5条 本規程により表彰される者に賞品及び副賞を贈与する。贈与する賞品及び副賞については、褒賞の種類ごとに会頭が別に定める。

表彰される者が故人のときは、賞品及び副賞をその遺族に贈与しこれを追賞することができる。

第6条 本規程により表彰したときは、その種別ごとに事由等を作成し公表するものとする。

第7条 会頭は、表彰すべき者を別に定める蚕糸褒賞等選考委員会で選考し、理事会に諮って決定した後、総裁の高覧に供するものとする。

ただし、蚕糸有功賞及び蚕糸絹文化学習教育奨励褒賞を贈与すべき者は会頭が選考し、理事会に諮って決定する。

第8条 各賞の推薦者、推薦機関及び推薦書の提出期限等は会頭が別に定める。

第9条 賞品又は賞記を棄損又は紛失したときは、本人の請求により再交付することができる。

但し、この場合はその製作実費を徴収するものとする。

附 則

この規程は、令和5年4月 1日から施行する。

全面改正 令和5年3月23日 理事会議決